

作業班は、以下により効率的な検討を行う。

- (1) 平成26年度及び平成27年度に技術試験事務で行った海上伝搬特性及び海上多段中継に係る検討結果を活用する。
- (2) 隣接チャネル漏えい電力と不要発射の強度の許容値を既存の公共ブロードバンド移動通信システムと同等とすることで、隣接周波数帯を使用する既存無線システムへの影響の程度を既存の公共ブロードバンド移動通信システムと同等とする。
((1) の技術試験事務の検討において前提としていた事項)
- (3) 陸上多段中継については、作業班メンバーによる寄与文書により検討を行う。